

地方自治法第234条第1項の規定により一般競争入札（施工能力評価型総合評価方式）を次のとおり実施する。

令和3年1月22日

香取市病院事業管理者 桑 原 憲 一

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名
国保小見川総合病院建設事業外構整備工事
- (2) 工事箇所
香取市南原地新田地先
- (3) 工期
契約締結日の翌日から令和3年12月3日まで
- (4) 工事の概要
 - ア 目的
旧病院解体後の敷地に香取おみがわ医療センターの駐車場等を整備する。
 - イ 規模等
舗装工 12,521.8㎡、排水工 869.0m、植栽工 20品種、歩道庇 1式、救急・時間外出入口庇 1式、県道カルバート 14.6m、外灯設備 32台、監視カメラ設備 2台
- (5) 主要資材
再生アスファルト混合物、暗渠型側溝、照明器具、屋外全方位ネットワークカメラ
- (6) 予定価格（消費税及び地方消費税の額を含む）

321,662,000円

（入札書比較価格 292,420,000円）
- (7) 調査基準価格（当該価格を下回った場合、低入札価格調査を実施する基準となる価格）
有（事後公表）
※算出方法については別添「調査基準価格及び失格基準価格の算定について」を参照
- (8) 失格基準価格（当該価格を下回った場合、入札価格を失格とする基準となる価格）
有（事後公表）
※算出方法については別添「調査基準価格及び失格基準価格の算定について」を参照
- (9) 前金払及び中間前金払 有（詳細は別に示す契約書（案）による。）
※調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合にあっては、前金払いは各会計年度の出来高予定額の100分の20以内、中間前金払は各会計年度の出来高予定額の100分の20以内（前金払と中間前金払の合計は請負代金額の100分の40以内とする。）
- (10) 部分払 無
- (11) 入札方法
 - ア 本入札は、地方自治法施行令第167条の10の2第1項及び第2項の規定により落札者を決定する方式（総合評価一般競争入札）のうち、入札価格及び技術的要件（施工能力）を総合的に評価して落札者を決定する型式（施工能力評価型総合評価方式）により実施する。
 - イ 本入札は、入札参加資格の確認審査及び技術的要件の評価の確定を入札（開札）後に行う入札方式によるものとする。

2 入札参加者に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 本工事の公告の日（以下「公告日」という。）において、令和2～3年度香取市入札参加資格

者名簿（以下「資格者名簿」という。）に土木一式工事で登載されている者のうち、土木工事業について建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を受けているもので、香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成18年香取市告示第113号）に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成24年香取市告示第149号）に基づく入札参加除外措置を公告の日から本工事の落札決定の日までの間、受けていないものであること。

- (2) 資格者名簿登載時の土木一式工事に係る経営事項審査の総合評定値（P）が820点以上である者。
- (3) 香取市内に建設業法に基づく土木工事業の許可を受けた本店又は営業所（資格者名簿に係る使用印鑑届兼委任状により契約権限等の委任を受けていること。）があるものであること。
- (4) 香取市入札参加資格者（建設工事）に係る市内業者認定基準（平成26年香取市告示第33号）に基づき、市内業者として認定をされていること。
- (5) 過去15年間に、本工事と同種の工事（公園、駐車場等の面的な整備工事）を元請（共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。）として施工した実績のある者であること。
- (6) 本工事に次の条件をすべて満たす技術者を法令等に基づき適正に配置できる者であること。
 - ア 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者（恒常的な雇用関係とは本入札の資格確認申請期限日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう。）。
 - イ 土木工事業について、監理技術者又は主任技術者の資格等を有する者（配置予定技術者が監理技術者である場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。）。
- (7) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がないものを除く。）でないこと。
 - ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届け出の義務。
 - イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務。
 - ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務。
- (8) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の開札日前6か月以内に手形又は小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていないもの。
 - ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていないもの。
 - エ 同一人が代表者となる者で、本入札に重複して入札参加申請をしているもの。
- (9) 当該工事に係る設計業務等の受注者（株式会社 横河建築設計事務所）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

3 総合評価に関する事項

- (1) 総合評価の方法
 - 入札価格に基づいて算定した価格評価点及び技術的要件の評価による技術評価点との和（以下「評価点合計」という。）によるものとする。
 - 評価点合計＝価格評価点＋技術評価点
- (2) 価格評価点及び技術評価点の配点は、価格評価点が80点、技術評価点が20点とする。
- (3) 価格評価点は、入札参加者が提出した入札価格に基づいて次の算定式により小数点以下第3位を切捨てて算定する。
 - 価格評価点＝80点（価格評価点の配点）×最低入札価格／入札価格
 - ※最低入札価格は、失格基準価格を下回った入札価格を除く。
- (4) 技術評価点の算定方法

技術評価点を算定する評価項目及び評価基準
評価細目注意事項

区分	評価項目	評価細目	配点及び評価基準		
			配点	細目配点	評価基準
企業の技術力	企業の施工能力	①同種工事の施工実績 過去15年間に引渡しの済んだ同種工事（公共工事）の施工実績	7	2	同種公共工事の実績あり（2点） なし（0点）
		②工事成績 千葉県又は香取市発注工事における過去3箇年度の本工事と同一工種での工事成績（4件まで申請可能）		4	申請する件数に応じて、下記の配点を加算 80点以上（1点/件） 75点以上80点未満（0.75点/件） 70点以上75点未満（0.5点/件） 65点以上70点未満（0.25点/件） 65点未満（0点） 成績なし（0点）
		③指名停止等 香取市発注工事における過去3箇年度以内の指名停止又は入札参加除外措置（工事以外に係る措置を含む。）		0～-4	なし（0点） 指名停止期間又は入札参加除外措置期間6箇月以内（-2点） 指名停止期間又は入札参加除外措置期間が6箇月を超える期間（-4点）
		④ISO認証 ISO9001の認証取得状況		1	取得（1点） なし（0点）
	企業の地域貢献度・	⑤地域精進度（市内施工実績） 過去5年間に引渡しの済んだ香取市内における同一工種（公共工事）の施工実績		2	市内における同一工種公共工事の実績あり（2点） なし（0点）
		⑥地域精進度（緊急時の施工体制） 香取市内に建設業法（昭和24年法律第10号）に基づく本店又は営業所の有無		2	本店又は営業所あり（2点） なし（0点）
		⑦地域貢献度（災害協定及び活動実績） 香取市との災害協定等の締結（所属団体による締結を含む。）の有無及び過去5年間の当該災害協定等に基づく災害対応の活動実績の有無		3	市と締結した災害協定等に基づく災害対応の活動実績あり（3点） 市との災害協定等の締結あり（2点）（災害協定等に基づく災害対応の活動実績なし） 市との災害協定等の締結なし（0点）
	配置予定技術者の能力	⑧配置予定技術者の施工経験 過去15年間に引渡しの済んだ同種工事（公共工事）の施工経験		2	同種公共工事の施工経験（2点） その他の施工経験（0点）
		⑨配置予定技術者の工事成績 千葉県又は香取市発注工事における過去5箇年度の本工事と同一工種での工事成績（2件まで申請可能）		4	申請する件数に応じて、下記の配点を加算 80点以上（2点/件） 75点以上80点未満（1.5点/件） 70点以上75点未満（1.0点/件） 65点以上70点未満（0.5点/件） 65点未満（0点） 成績なし（0点）
	配置予定技術者の技術力	合計	20		

① 同種工事の施工実績

- 過去15年間（平成17年4月1日～公告日）に完成し、引渡し完了した同種工事（公園、駐車場等の面的な整備工事）を元請（共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。）として施工した実績を評価する。
- 公共工事とは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号。以下「入札契約適正化法」という。）第2条第2項」に定義されている「国、特殊法人等又は地方公共

団体が発注する建設工事」を指す。

② 工事成績

千葉県又は香取市発注工事における過去3箇年度（平成29年4月1日～公告日）に本工事と同一工種（土木一式工事）を、元請（共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。）として完成し、引渡しが完了した工事のうち、千葉県又は香取市が交付する工事成績を評価する。（4件まで申請できるものとする。）

③ 指名停止等

香取市発注工事における過去3箇年度以内の指名停止又は入札参加除外措置（工事以外に係る措置を含む。）については指名停止期間又は入札参加除外措置期間（複数回の措置を受けている場合は、合計した期間により評価を行う。）が3箇年度（平成29年4月1日～公告日）に係るもの（指名停止期間又は入札参加除外措置期間の一部のみが当該3箇年度に係る場合は当該指名停止期間又は入札参加除外措置期間全体をもって評価の対象とする。）とする。

④ ISO認証

ISO9001（品質マネジメントシステム）認証の取得状況を評価する。

⑤ 地域精進度（市内施工実績）

- 1) 過去5年間（平成27年4月1日～公告日）に引渡しの済んだ香取市内における本工事と同一工種（土木一式工事）を元請（共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。）として施工した実績とする。
- 2) 公共工事とは、「入札契約適正化法第2条第2項」に定義されている「国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事」を指す。

⑥ 地域精進度（緊急時の施工体制）

公告日において香取市内に建設業法に基づく許可を受けた本店又は営業所（本店でない場合には資格者名簿に係る使用印鑑届兼委任状により契約権限等の委任を受けていること。）の有無を評価する。

⑦ 地域貢献度（災害協定及び活動実績）

- 1) 公告日において香取市との災害協定等の締結（所属団体による締結を含む。）の有無。
- 2) 過去5年間（平成27年4月1日～公告日）市と締結した災害協定等に基づく災害対応の活動実績とする。

⑧ 配置予定技術者の施工経験

- 1) 過去15年間（平成17年4月1日～公告日）に完成し、引渡しが完了した同種工事（公園、駐車場等の面的な整備工事）を元請（共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。）の主任技術者又は監理技術者として施工した経験とする。
- 2) 過去に所属した企業で同種工事の経験がある場合はその施工経験も申請できるものとする。（コリンズ等の写しが提出できる場合に限る。）
- 3) 公共工事とは、「入札契約適正化法第2条第2項」に定義されている「国、特殊法人等又は地方公共団体が発注する建設工事」を指す。

⑨ 配置予定技術者の工事成績

- 1) 千葉県又は香取市発注工事における過去5箇年度（平成27年4月1日～公告日）に本工事と同一工種（土木一式工事）を、元請（共同企業体の構成員としての実績の場合は代表者であること。）として完成し、引渡しが完了した工事のうち、千葉県又は香取市が交付する工事成績を評価する。（2件まで申請できるものとする。）
- 2) 過去に所属した企業での工事成績がある場合は当該工事成績も申請できるものとする。

※各評価項目（評価細目）で記載する工事は、重複してもよいものとする。

4 入札

(1) 入札日時

令和3年2月17日（水）午前11時

(2) 入札書提出場所

香取市南原地新田438番地1 香取おみがわ医療センター 1階 会議室1

(3) 見積内訳書の提出

ア 入札書提出の際、見積内訳書を提出すること。

イ 見積内訳書の提出がない場合は、入札を無効とする。

(4) 入札回数は、1回とする。

(5) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を

加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札参加者が1者の場合も入札を執行する。

(7) 郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

5 入札参加資格の申請等

本工事の入札参加を希望する者は、別に配布する施工能力評価型総合評価方式参加資格確認申請書（簡易確認）を持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加の申請

入札参加を希望する者は、下記提出期間中に別に配布する施工能力評価型総合評価方式参加資格確認申請書（簡易確認）により、返信用封筒を添えて申請すること。

ア 期間

令和3年1月22日（金）から

令和3年2月 3日（水）まで

（香取市の休日を定める条例（平成18年香取市条例第5号）に基づく市の休日（以下「市の休日」という。）は除く。）

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 提出場所

香取おみがわ医療センター 管理課 経理班

住所 香取市南原地新田438番地1

電話 0478-82-0301

エ 様式

香取おみがわ医療センターホームページから様式をダウンロードして作成すること。

(2) 入札参加資格確認の結果通知及び資格確認資料の提出

入札参加資格確認の結果については、令和3年2月10日（水）に発送する一般競争入札（施工能力評価型総合評価方式）通知書により通知する。

なお、本通知は、入札に参加するための通知書のため、開札後、落札候補者は、入札参加資格確認のための資格確認資料を別に提出しなければならない。提出期限及び提出先は、落札候補者決定通知書により通知するものとする。

6 技術資料の提出

本工事の入札参加を希望する者は、次の（1）の技術的要件（施工能力）の評価を行うために必要な資料（以下「技術資料」という。）を（3）の提出期間に提出しなければならない。

(1) 提出資料

香取おみがわ医療センターホームページからダウンロードした技術資料にかかる様式を使用すること。

ア 総合評価方式における技術資料提出書（第3号様式）

イ 技術資料自己評価書（第4号様式。以下「自己評価書」という。）

ウ 企業の施工能力（第5号様式）

エ 企業の地域精通度・地域貢献度（第6号様式）

オ 配置予定技術者の能力（第7号様式）

(2) 自己評価書について

ア（1）イの自己評価書は、入札参加者自ら評価項目（評価細目）に対する自己評価点を記載し、技術資料の一部としてE-mail又は持参にて提出するものである。

イ 自己評価書作成に際しての留意事項

- 1) 自己評価書の記載内容は、自己評価書以外の技術資料と必ず整合性を確認して、作成すること。自己評価書と自己評価書以外の技術資料の不整合が確認された場合、該当する評価項目（評価細目）は、加点しない場合があるので注意すること。
 - 2) 「工事名」、「工事箇所」、「商号又は名称」の各欄及び各「評価項目（評価細目）」欄の「自己評価点」が、正しく記載されていることを必ず確認すること。
 - 3) 自己評価書の自己評価点合計は自動計算されるが、記載後は、自己評価点合計が正しく算出されているか、必ず確認すること。
なお、各評価項目（評価細目）の自己評価点を記載しても自動計算されない場合や、正しい自己評価点合計が表示されないときは、各評価項目（評価細目）の自己評価点を十分確認し、各自己評価点を記載すること。
 - 4) 評価結果（市記入欄）は、記載しないこと。
- (3) 提出期間及び提出方法等
- ア 提出期間
令和3年1月22日（金）から
令和3年2月 3日（水）午後5時まで
- イ 提出方法
E-mail又は持参にて提出すること。
- ウ E-mailによる提出の場合は、添付するファイル（技術資料）については保存形式を次のとおりとすること。
Excel形式（Excel2019により読み込み可能なバージョンで作成したもの。）又はPDF形式
- (4) 技術資料の提出期限後においては、提出された技術資料の訂正、差替え及び再提出を認めないものとする。ただし、提出された技術資料の内容について入札参加者に対して聴き取りを行ったときは、この限りではない。
- (5) 技術資料作成に関する質問期間
技術資料作成に関する質問がある場合は、E-mail又は面談によること。
質問期間
令和3年1月22日（金）から
令和3年2月 3日（水）まで
（市の休日は除く。）
午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (6) 問い合わせ先
香取おみがわ医療センター 管理課 経理班
0478-82-0301
E-mail : kensetsu@hospital.omigawa.chiba.jp
（E-mailによる問い合わせの場合は、送信後、送信した旨を 管理課 経理班 まで速やかに必ず電話にて連絡すること。）

7 入札保証金

免除とする。

8 開札

- (1) 開札日時
令和3年2月17日（水）午後1時30分
- (2) 落札候補者の決定
開札後、落札決定を保留し、次に掲げる要件のいずれにも該当する入札参加者について、(3)及び(4)による暫定的な当該入札参加者の技術評価点（以下「暫定技術評価点」という。）の確定及び3(3)による価格評価点の算定を行い、当該暫定技術評価点及び価格評価点を合計した暫

定評価点合計（以下「暫定評価点合計」という。）の最も高い者を落札候補者とするものとする。

ア 入札が無効でないこと。

イ 入札価格が予定価格を超えていないこと。

ウ 入札価格が失格基準価格を下回っていないこと。

(3) 全ての入札参加者について、自己評価書の自己評価点合計に記載のある数値を真実の数値であると仮定して暫定技術評価点として確定するものとする。

(4) (3)にかかわらず、自己評価書の各評価項目（評価細目）に係る自己評価点が、提出された技術資料の内容と明らかに一致しない場合又は評価方法に明白な錯誤がある場合は、当該評価項目（評価細目）に係る自己評価点及び自己評価点合計の点数を訂正することにより、暫定技術評価点を訂正して確定することができるものとする。

(5) 提出された技術資料の疑義等に関し、入札参加者に対して聴き取りを行うことができるものとする。

(6) 暫定評価点合計の最も高い者が2人以上あるときは、その複数の者を落札候補者とするものとする。

(7) 落札候補者を決定したときは、当該落札候補者に電話及び落札候補者決定通知書により通知するものとする。

9 入札の無効

入札参加者のうち、次のいずれかに該当する者の入札は無効とする。なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すこととする。

(1) 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者、虚偽の申請を行った者のした入札。

(2) 技術資料の提出のない入札。

(3) 自己評価書の自己評価点合計欄に数値を記載しなかった者のした入札。

(4) 香取市入札約款（平成18年香取市告示第116号）等入札に関する条件に違反した入札。

10 入札の失格

次のいずれかに該当する入札は、失格とする。

(1) 入札価格が失格基準価格を下回る入札。

(2) 低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた入札。

11 入札参加資格の確認

落札候補者となった者は、以下により入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法等

ア 提出書類

施工能力評価型総合評価方式参加資格確認申請書（第9号様式）及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参により2部提出する。

イ 様式等

香取おみがわ医療センターホームページからダウンロードし、作成すること。

ウ 提出期限

落札者候補者は、香取おみがわ医療センターが指定した日（資格確認申請期限日）までに資格確認資料を提出しなければならない。（原則として落札候補者決定後2日以内（市の休日は除く。）とする。）

エ 提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

オ 提出場所

香取おみがわ医療センター 管理課 経理班

電話 0478-82-0301

(2) 落札候補者が(1)ウの提出期限内に資格確認資料を提出しないときは、当該落札候補者がした

入札は無効とする。ただし、香取おみがわ医療センター事務部長が特別な事情があると認めた場合は、提出期限を延期することができるものとする。

12 総合評価確認資料の提出等

落札候補者となった者は、以下により技術資料に記載された事項を確認するための資料（以下「総合評価確認資料」という。）を提出しなければならない。

（１）提出書類及び提出方法等

ア 提出書類

総合評価確認資料（総合評価確認資料提出書（第10号様式）を含む）を持参により2部提出する。

イ 様式等

香取おみがわ医療センターホームページからダウンロードし、作成すること。

ウ 提出期限

落札候補者は、香取おみがわ医療センターが指定した日までに総合評価確認資料を提出しなければならない。（原則として落札候補者決定後2日以内（市の休日は除く。）とする。）

エ 提出時間

午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

オ 提出場所

香取おみがわ医療センター 管理課 経理班

電話 0478-82-0301

- （２）落札候補者が（１）ウの提出期限内に総合評価確認資料を提出しないときは、当該落札候補者がした入札は無効とする。ただし、香取おみがわ医療センター事務部長が特別な事情があると認めた場合は、提出期限を延期することができるものとする。

13 技術資料及び総合評価確認資料の審査並びに評価

技術資料及び総合評価確認資料の審査並びに技術的要件の評価は次のとおりとする。

- （１）審査及び評価を行った後の技術評価点の上限は、落札候補者の決定の根拠となった暫定技術評価点を上限とする。
- （２）提出された技術資料及び総合評価確認資料に疑義等がある場合は、当該技術資料及び総合評価確認資料を提出した落札候補者に対し聴き取りを行うことができるものとする。
- （３）審査及び評価により確定した当該落札候補者に係る技術評価点及び価格評価点を合計した評価点合計（2人以上の落札候補者がいる場合は、最も高い評価点合計）が、落札候補者の次に暫定評価点合計が高い者（以下「次順位者」という。）の暫定評価点合計よりも低くなった場合又は等しい点数（同点）となった場合は、次順位者を新たな落札候補者とし、同様に手続を行うものとする。
- （４）新たな落札候補者に係る同様の手続は、落札候補者となった者の確定した評価点合計のうち、最も高い評価点合計が、落札候補者となった者以外の入札参加者に係る暫定評価点合計を上回るまで同様に手続を行うものとする。

14 低入札価格調査の実施

- （１）本工事は低入札価格調査制度が適用される工事である。よって、調査基準価格及び失格基準価格を設定する。
- （２）落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、落札者の決定を保留とし、低入札価格調査を行う。
- （３）調査基準価格を下回る価格をもって入札した者は、当該入札においては、落札候補者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
- （４）低入札調査の対象者は、低入札価格調査に協力すること。また、当該調査に協力しない者は、入札を無効とする。
- （５）調査基準価格を下回る価格をもって入札した者との契約に係る契約保証の額は、契約金額に100

- 分の30を乗じて得た額以上とする。
- (6) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者との契約に係る前金払の額は、契約金額（継続費等に基づく建設工事請負契約の場合は、各会計年度の出来高予定額）に100分の20を乗じて得た額以内とする。
 - (7) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者との契約については、低入札価格調査の結果の概要を公表する。
 - (8) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者との契約については、当該工事に係る監督体制を強化する。

15 落札者の決定方法

- (1) 落札候補者が、入札参加資格があると認められ、かつ、評価点合計の最も高い者であると認められた場合において、当該落札候補者の入札価格が調査基準価格以上であるとき又は14による低入札価格調査の結果、当該落札候補者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがないと認められたときは、落札者として決定し、入札参加者全てに通知する。ただし、当該落札者となるべき要件を満たす者が2人以上あるときは、くじ引きを実施して、落札者を決定するものとする。
- (2) 低入札価格調査の結果、落札候補者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められたときは、当該落札候補者を落札者とし、当該落札候補者のした入札を失格とする。この場合において、2人以上の落札候補者がいるときを除き、次順位者を新たな落札候補者として、同様の手続を行うものとする。
- (3) 新たな落札候補者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、低入札価格調査を実施するものとする。
- (4) (1)により落札者を決定するときは、落札候補者となった者以外の入札参加者については、暫定技術評価点及び暫定評価点合計を当該入札参加者の技術評価点及び評価点合計として確定するものとする。

16 技術的要件の評価理由の説明

- (1) 入札参加者は、当該入札参加者における技術的要件の評価の理由について説明を求めることができる。
説明を求める場合は、落札結果を公表した日から7日以内（市の休日を除く。）に、書面を持参して行わなければならない。
- (2) 説明を求められたときは、説明を求められた日から7日以内（市の休日を除く。）に書面で回答する。

17 技術者の配置に関する事項

落札者は、資格確認資料並びに技術資料及び総合評価確認資料に記載した配置予定の技術者を本工事の現場に配置すること。

なお、病気、死亡、退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認められない。

また、落札者決定後、コリンズ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばない場合がある。

18 契約条項等を示す場所

本工事に係る契約書案、設計図書及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の閲覧を次のとおり行う。

- (1) 閲覧等方法
 - ア 「契約書案」については、香取おみがわ医療センターホームページにおいて閲覧を行うものとする。
 - イ 閲覧等期間

令和3年1月22日（金）から

令和3年2月16日（火）午後3時まで

ウ 「設計図書」及び「仕様書」については、電子記録媒体にて入札参加希望者に配布する。未使用のCD-Rを持参し、設計図書等入力済みのCD-Rと交換すること。

エ 配布期間

令和3年1月22日（金）から

令和3年2月 3日（水）午後3時まで（正午から午後1時までを除く。）

※市の休日は除く。

オ 配布場所

香取おみがわ医療センター 管理課 経理班

カ 配布申込み

希望日時を、配布を希望する前日までに、電話で香取おみがわ医療センター 管理課 経理班 へ申し込むこと。

電話 0478-82-0301

(2) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、E-mailにより別に示す様式で提出すること。

ア 提出期間

令和3年1月22日（金）から

令和3年2月 3日（水）午後5時まで

イ 提出先

香取おみがわ医療センター 管理課 経理班 E-mail : kensetsu@hospital.omigawa.chiba.jp

（E-mail送信後、送信した旨を 管理課 経理班 まで速やかに必ず電話にて連絡すること。）

電話 0478-82-0301

ウ 質問に対する回答

令和3年2月10日（水）までに、香取おみがわ医療センターのホームページに掲載する。

19 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合にあっては契約金額の100分の30以上の額とする。

なお、保険会社等との間で履行保証保険契約又は工事履行保証契約を締結したときは、免除とする。

20 契約締結時期

落札者は、落札決定後3日以内（市の休日は除く。）に契約を締結しなければならない。

21 異議申し立て

入札をした者は、入札後、この公告、設計図書等の不明その他の理由をもって異議を申し立てることができない。

22 その他

(1) 資格確認資料並びに技術資料及び総合評価確認資料の作成説明会及び現場説明会は実施しない。ただし、希望者は、外構整備工事対象敷地の現場確認をすることができる。

ア 現場確認期間 令和3年1月27日（水）から令和3年1月29日（金）までのいずれかの日、香取おみがわ医療センター 管理課 経理班 が指定した日時

イ 申込方法 現場確認申込書（任意様式）をE-mailにより提出すること。申込者には、別途、日時をE-mailにより連絡する。

(2) 必要があると認めるときは、入札参加者に対し聴き取り行う。

(3) 提出された資格確認資料並びに技術資料及び総合評価確認資料は、返却しない。

なお、公表し、また無断で使用することはしない。

- (4) 工期は、事情により変更することがある。
- (5) 落札決定日において、2 入札参加者に必要な資格に関する事項 に掲げる要件を当該要件の期限又は基準日にかかわらず満たさなくなった者は、入札参加資格のない者に該当する。
- (6) 落札者の決定後、当該案件の契約締結までの間において、当該落札者が入札公告に掲げるいずれかの要件を当該要件の期限又は基準日にかかわらず満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- (7) 入札参加者は、配布資料を熟読し、入札に参加すること。
- (8) この案件について、下請契約を締結したときは施工体制台帳を工事現場ごとに備え置くとともに、香取おみがわ医療センター 管理課 経理班 に提出すること。

23 問い合わせ先

香取おみがわ医療センター 管理課 経理班

住所 香取市南原地新田438番地1

電話 0478-82-0301